

附 属 资 料

防府市上下水道ビジョン策定懇談会設置要綱

平成30年6月1日制定

(目的及び設置)

第1条 防府市上下水道ビジョン(以下「ビジョン」という。)策定にあたり、広く市民等の意見を反映させるため、防府市上下水道ビジョン策定懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 懇談会は、次の各号に掲げる事項を協議する。

- (1) ビジョンの策定に関すること。
- (2) その他ビジョンの策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 懇談会は、次の各号の区分による委員8人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者 1人
- (2) 関係団体の代表者又は関係団体が推薦する者 5人以内
- (3) 公募の手続きにより決定した者 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、ビジョンの策定をもって終了とする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長及び副会長の任期は、委員の任期による。
- 3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(会議)

第6条 懇談会の会議(以下単に「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

(説明等の聴取)

第7条 懇談会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、上下水道局総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成30年6月1日から施行する。
(会議の招集の特例)
- 2 この要綱の施行後最初に行われる会議は、第6条第1項本文の規定にかかわらず、上下水道事業の管理者の権限を行う市長が招集する。
附 則
(施行期日)
この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

○防府市上下水道ビジョン策定懇談会委員名簿

氏 名	選出団体等	役職名(所属団体)	備 考
ヒグチ タカヤ 樋口 隆哉	学識経験者	山口大学 大学院 創成科学研究科 教授	会 長
イシタケ ワカコ 石竹 和歌子	自治会関係	防府市自治会連合会	副会長
クマス エツコ 熊安 悦子	農業関係	防府市農業委員会	
ハライ ヨシコ 原井 良子	消費者関係	防府市消費生活研究会	
ナカムラ タミコ 中村 多美子	商工会関係	防府商工会議所	
ヤマノ エツコ 山野 悦子	まちづくり関係	NPO法人市民活動さぼーとねっと	
ニシムラ ヨシオ 西村 佳男	防府市民	公募委員	
ヨシノ ヨシエ 吉野 由恵	防府市民	公募委員	

○防府市上下水道ビジョン策定懇談会開催経過

年 度	回 数	日 程	内 容
平成30年度	第1回	平成30年10月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・防府市上下水道ビジョン策定に係るスケジュール(案)の説明 ・防府市の水道・下水道に関するお客様アンケート(案)の説明
	第2回	平成31年3月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・防府市の水道・下水道に関するお客様アンケートの集計結果報告 ・防府市上下水道ビジョンの基本理念・基本方針・施策体系の説明
令和元年度	第1回	令和元年8月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・防府市上下水道ビジョン(案)の説明 ・防府市上下水道ビジョン策定に係るスケジュール(案)の説明
	第2回	令和元年10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・防府市上下水道ビジョン(案)に対するパブリックコメント実施結果の説明 ・防府市上下水道ビジョン(案)の修正内容の説明

平成30年度 防府市の水道・下水道に に関するお客様アンケート結果報告

上下水道局では、ご利用者の皆様から水道・下水道事業への評価や要望などをお聞きし、今後の事業運営やサービスに反映させるため、アンケートを実施しました。

このアンケートは、防府市の水道や下水道をご使用いただいている約48,000世帯の中から、無作為に抽出した2,000世帯の皆様にお送りしました。

実施概要

調査方法	郵便により発送・回収
調査対象	防府市の水道や下水道を使用しているお客様
標本数	2,000 件
抽出方法	水道や下水道の使用者から無作為に抽出
調査時期	平成30年11月20日（火）から平成30年12月28日（金）まで

回収結果

標本数	2,000 件
回収数	978 件
回収率	48.9 %

（参考）前回（平成26年度）のアンケートは、標本数2,000件、回収数910件、回収率45.5%で、今回は回収数が68件、回収率が3.4%増加しました。

（注）

・不明確な回答（選択肢にすべて○をつける、相反する選択肢に○をつける等）については、原則として無効として集計していますが、回答者の意思の表示が読み取れるものは、できる限り反映して集計しています。

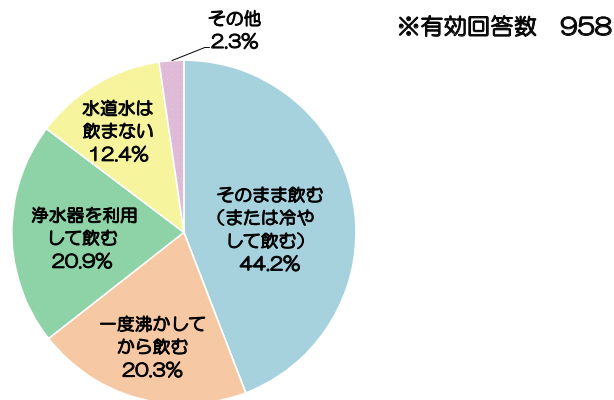
なお、グラフ内の割合は有効回答数を100%としています。

・基本的に集計結果は項目ごとに百分率で小数第2位を四捨五入して表示していますので、合計が100%とならない場合があります。

・選択肢を複数選ぶ質問では合計が100%を超える場合があります。

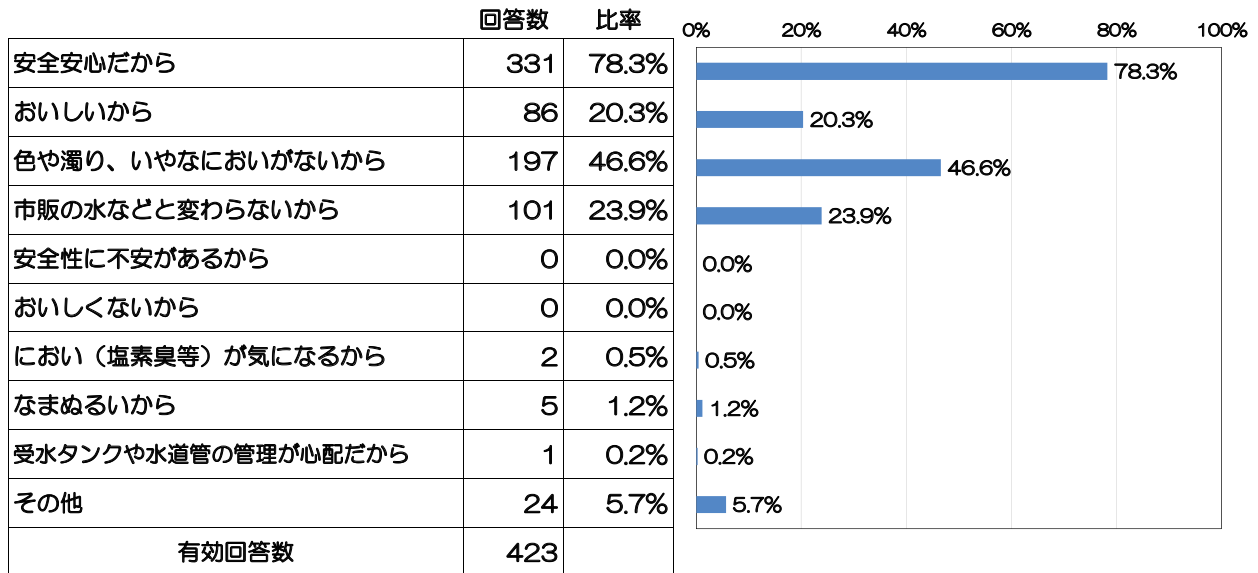
1 水道について

問1 普段、水道水をどのように飲まれますか？（当てはまる回答1つに○）

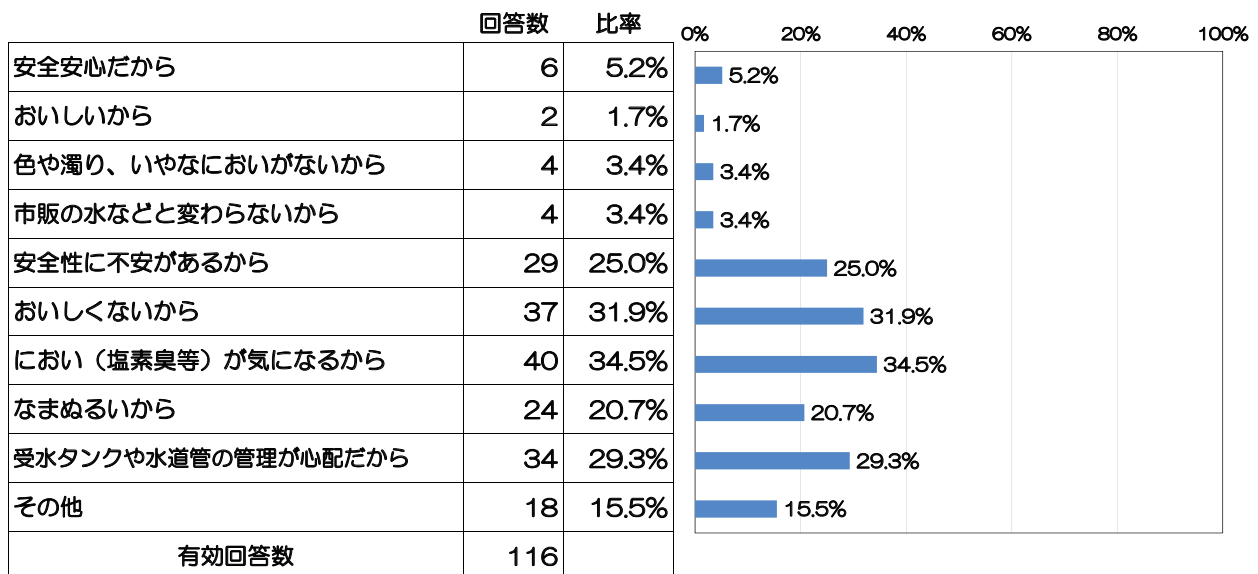


問2 【問1】の回答を選択された理由を教えてください。（当てはまる回答すべてに○）

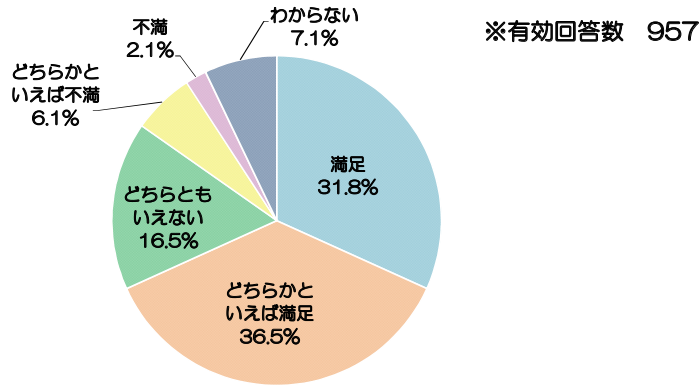
※【問1】の回答が「そのまま飲む（または冷やして飲む）」



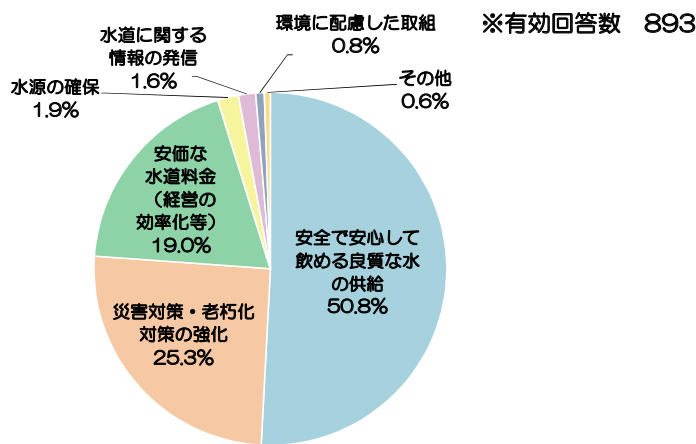
※【問1】の回答が「水道水は飲まない」



問3 水道事業（水道水の提供に関するすべての事柄）についてどのように感じていますか？
（当てはまる回答1つに○）

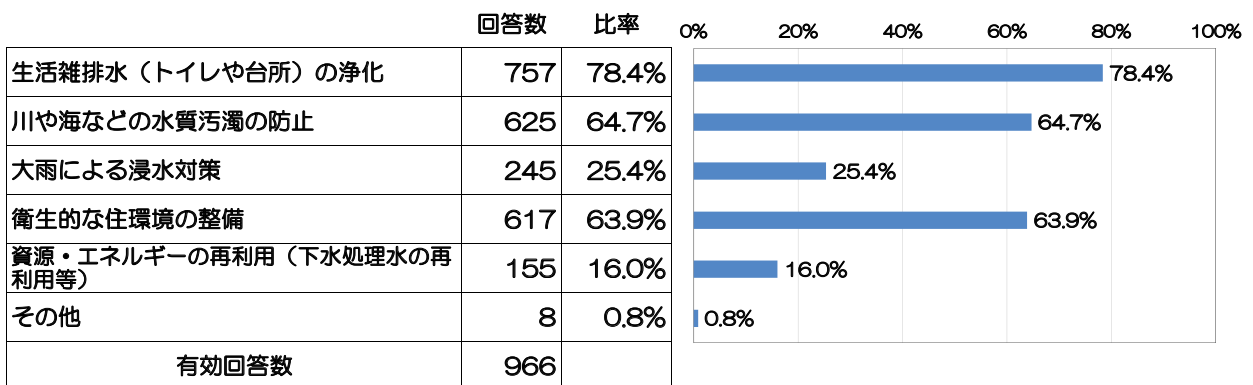


問4 今後の水道事業で、優先的に実施すべきものは何だと思えますか？
（当てはまる回答1つに○）

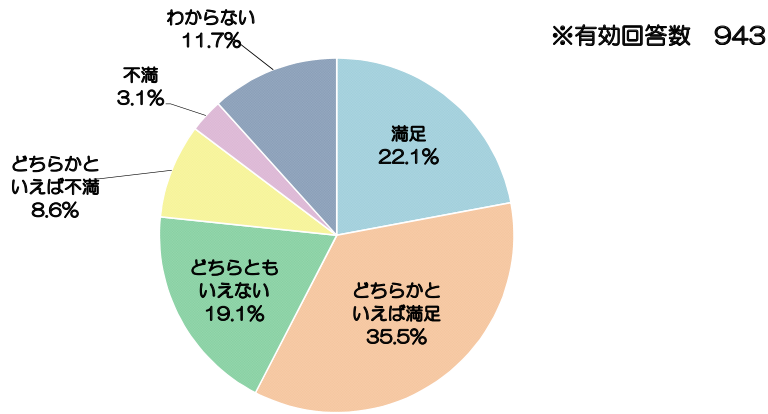


2 下水道について

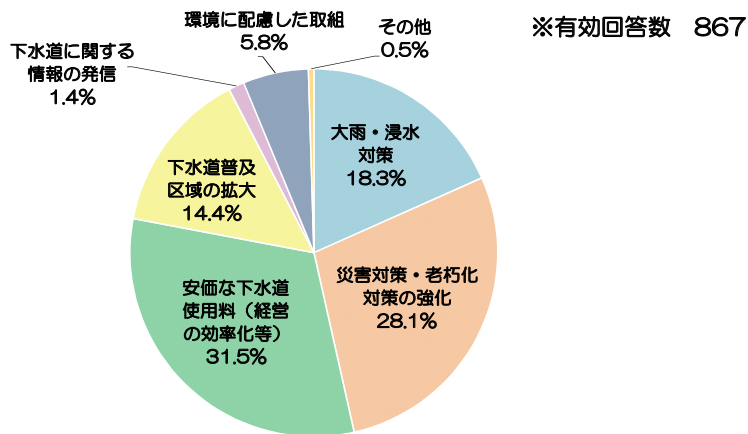
問5 下水道の普及がどのような生活環境の改善に役立っていると思えますか？
（当てはまる回答すべてに○）



問6 下水道事業（汚水処理や雨水対策に関するすべての事柄）について、どのように感じていますか？（当てはまる回答1つに○）

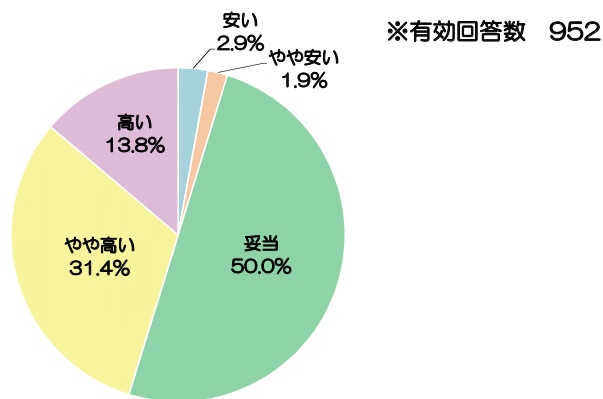


問7 今後の下水道事業で、優先的に実施すべきものは何だと思えますか？（当てはまる回答1つに○）

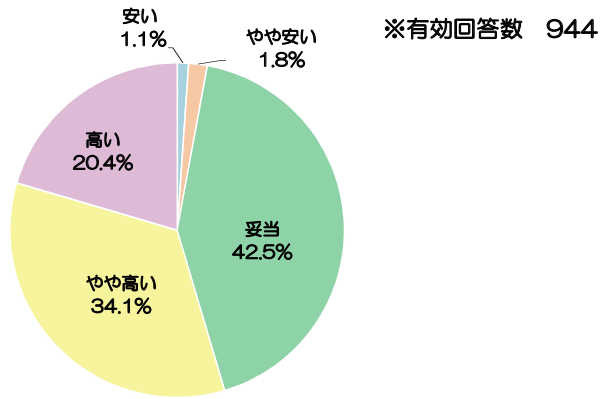


3 水道料金・下水道使用料について

問8 水道料金について、どう感じていますか？（当てはまる回答1つに○）

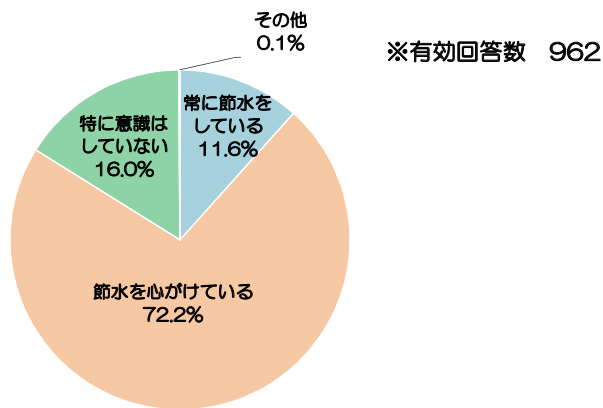


問9 下水道使用料について、どう感じていますか？（当てはまる回答1つに○）

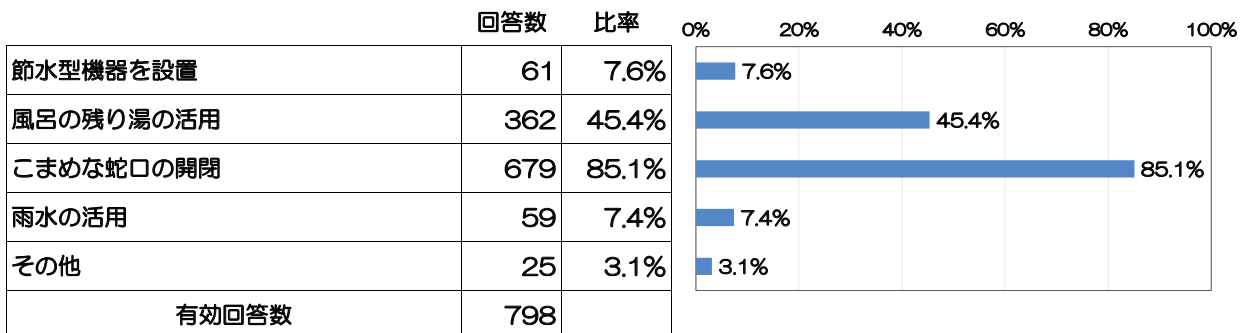


4 節水について

問10 ご家庭では、日ごろから節水を心がけていますか？（当てはまる回答1つに○）

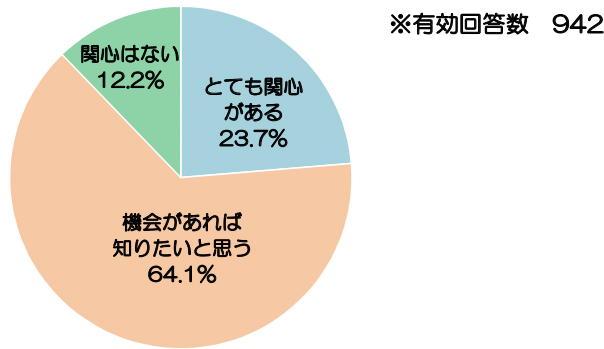


問11 【問10】で「常に節水をしている」または「節水を心がけている」と回答された方におうかがいします。どのような節水をしていますか？（当てはまる回答すべてに○）

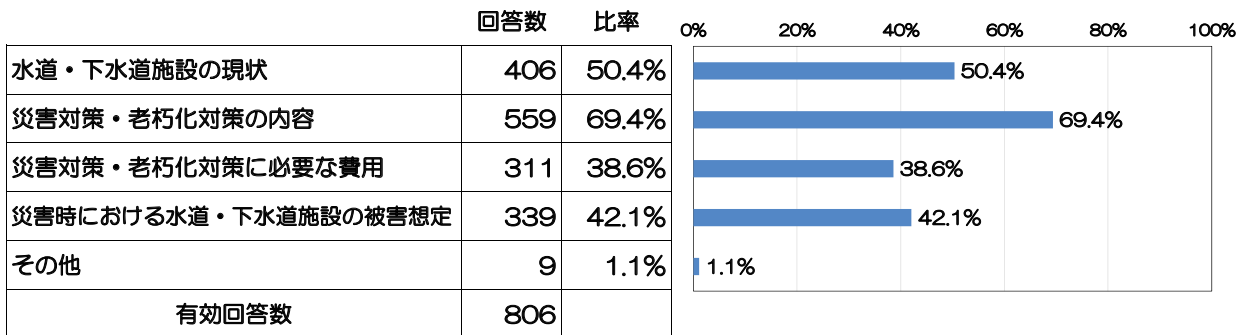


5 災害対策・老朽化対策について

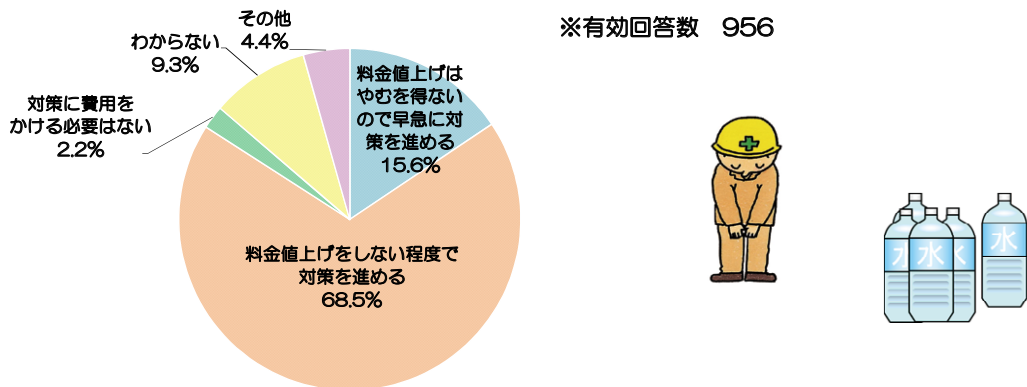
問12 水道・下水道施設の災害対策・老朽化対策について関心がありますか？
(当てはまる回答1つに○)



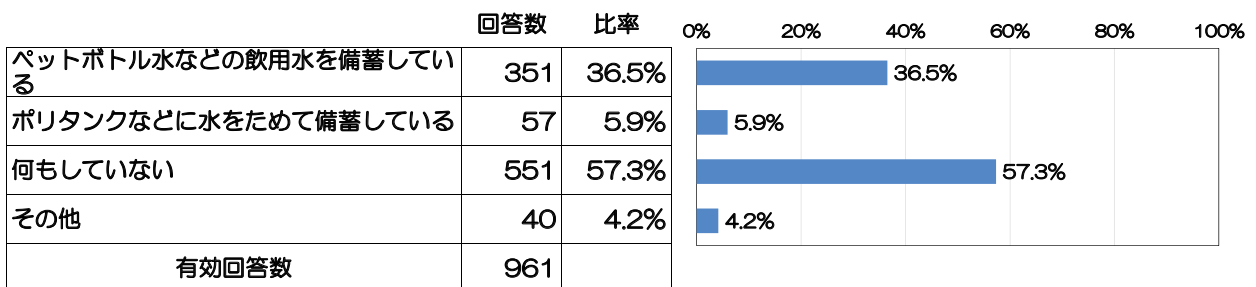
問13 【問12】で「とても関心がある」または「機会があれば知りたいと思う」と回答された方におうかがいします。
具体的に何に関心がありますか？(当てはまる回答すべてに○)



問14 災害対策・老朽化対策には多額の費用がかかりますがどう考えますか？
(当てはまる回答1つに○)

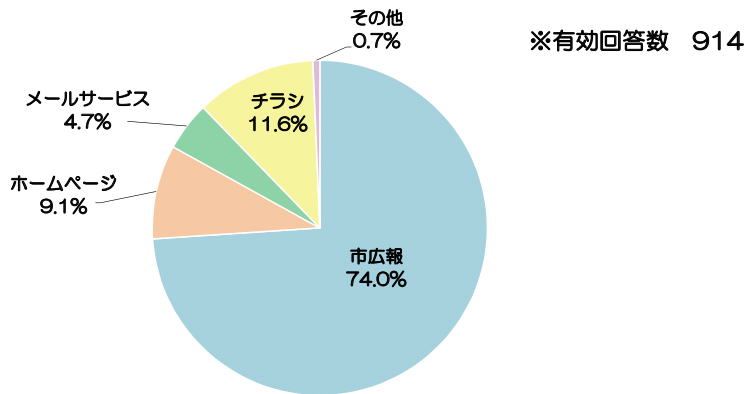


問15 災害等による断水に備えて何か対策をとられていますか？
(当てはまる回答すべてに○)

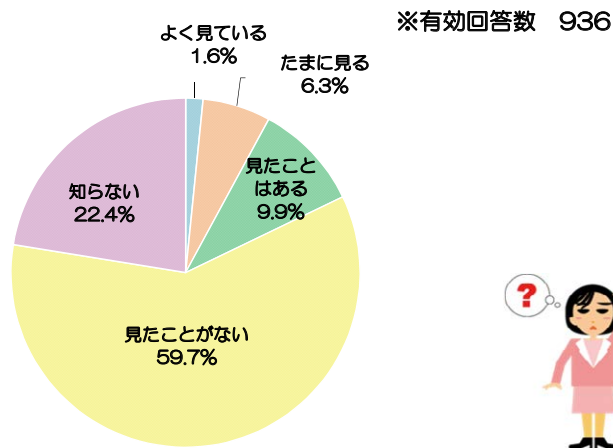


6 水道・下水道の広報等について

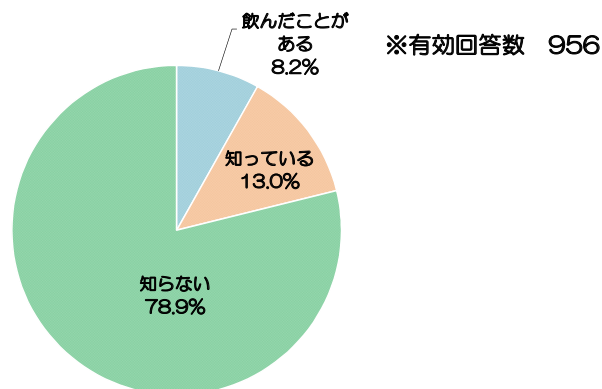
問16 どのような方法であれば、水道・下水道に関する情報を入手しやすいと思いますか？
(当てはまる回答1つに○)



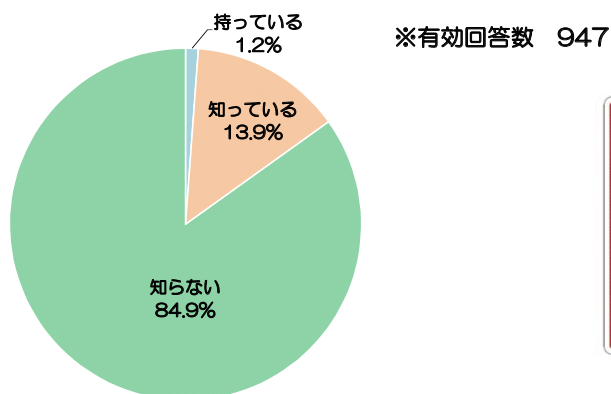
問17 上下水道局のホームページについておうかがいします。
(当てはまる回答1つに○)



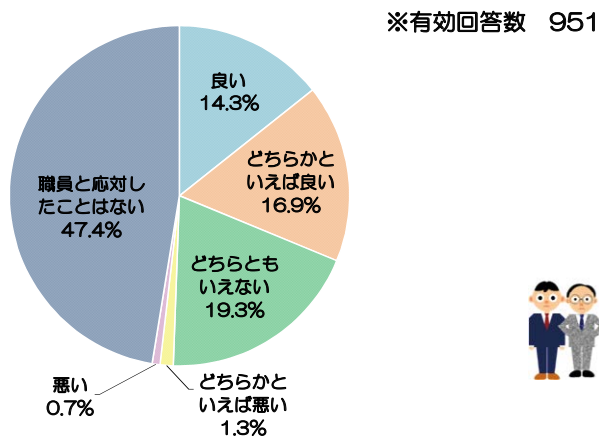
問18 上下水道局のペットボトル水「淡如水」についておうかがいします。
(当てはまる回答1つに○)



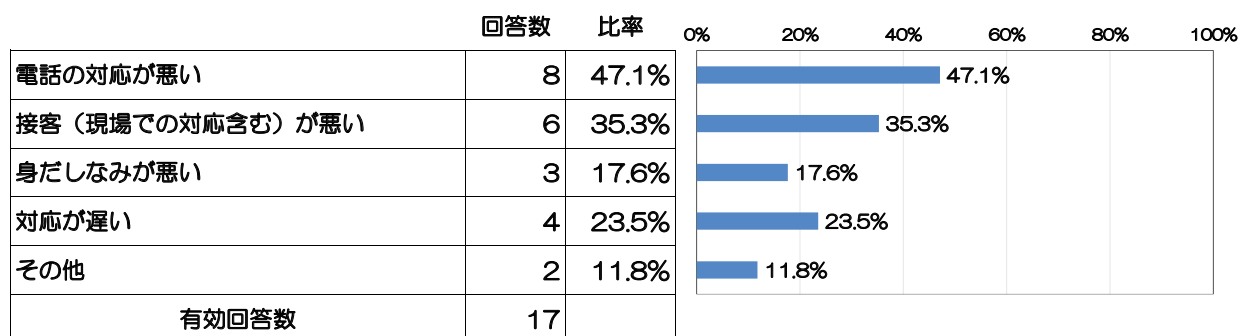
問19 防府市の「マンホールカード」についておうかがいします。
(当てはまる回答1つに○)



問20 職員の対応についてどう感じていますか？(当てはまる回答1つに○)



問21 【問20】で「どちらかといえば悪い」または「悪い」と回答された方におうかがいします。
なぜそのように感じますか？(当てはまる回答すべてに○)



用語解説(五十音順)

あ行

アセットマネジメント

水道、下水道施設について、中長期的な視点に立ち、施設の状態や健全度を客観的に把握、評価し、財政収支見通しを踏まえ、施設を計画的かつ効果的に管理運営する方法。

一般会計繰入金

公営企業の目的である事業の遂行に必要な財源に対し、公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費についての国が示す基本的な考えに従い、市の一般会計から繰入れられる資金。

エアレーション装置

水と空気を接触させ、水中の揮発性物質を放出させ、また、空気中の酸素により水中の酸化されやすい物質の酸化を促進する処理方法の装置。

FRPM 管

強化プラスチック複合管（Fiberglass Reinforced Plastic Mortar Pipes）は、ガラス繊維強化プラスチック（FRP）と樹脂モルタル（Resin Mortar）とを複合した管のことで、その頭文字をとり略称を FRPM 管という。FRP 層、レジンモルタル層、保護層からなる多層構造管。耐震性、耐久性、経済性に優れ、長期にわたって安定した性能を発揮する。

か行

管渠

地中に埋設した排水、取水のための管や道路側溝などをさすが、下水道管のことを管渠と呼ぶことが多い。管渠には開渠と暗渠とがあり、開渠は地上部分に造られた水路のことで、蓋などで覆われていない状態のもの。農業用水路などが開渠にあたる。暗渠は地中に埋設された水路で、下水道管などが暗渠にあたる。函渠の場合は、水路だけでなく、ボックスカルバートなどで作られた道路用の箱型の通路も函渠と呼ぶ。類似用語に管路がある。管路はもともと水などが流れる管（上水道管など）をさしていたが、インフラのライフラインが通るパイプ、ボックスカルバートも管路と呼んでいる。

管更生工事

老朽化した下水道管の内面を補修し、機能の回復や耐用年数の延長などを図る工事。

冠水

洪水や豪雨などの影響で田畑や道路などが水に浸かること。

管路経年化率

法定耐用年数を超えた管路延長の割合。管路の老朽化度合を示す。

管路更新率

当該年度での全管路に占める更新された管路の割合。管路の更新ペースや状況が把握できる。

基幹管路

水道事業において、重要度が高いと位置付けた代替機能のない管路。本市の基幹管路は、導水管、送水管、φ350mm以上の配水管。

企業債

水道・下水道施設の建設・改良事業などの資金に充てるために国などから長期で借り入れる借金。

給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口。

本市の給水人口の将来推計は、行政区域内人口※に水道普及率を乗じて算出している。なお、水道普及率は今後50年間を独自に予測した数値を用いている。

※参考：国立社会保障・人口問題研究所による日本の市区町村別将来推計人口

クリプトスポリジウム

単細胞の原生動物で、感染すると激しい下痢症状を起し、塩素に対し耐性を持つ。

下水道処理人口普及率

下水道を利用できる地域の人口を行政区域内人口で除した値で表す指標。

減価償却費

施設の整備に要した単年度の支出を当該施設の法定耐用年数で除した費用。地方公営企業の会計では施設の整備に要した単年度の支出について、法定耐用年数（その施設の効果が持続する期間）で費用配分して期間損益計算を行う。

原水

浄水処理をする前の水。

建設仮勘定

建設中の建物や製作中の機械など、完成前の有形固定資産への支出などを仮に計上しておくための勘定科目。

鋼管

鋼を圧延して作られる管形をしたもの。

口径別・段階別逦増制料金

○口径別

本市の水道料金の基本料金は水道メーターの口径の大きさを基準にしている。

○段階別逦増制

本市の水道料金の従量料金は使用水量が多くなるほど1 m³あたりの料金が段階的に高くなる設定にしている。

合流方式

合流方式（合流式）は、下水道の排除方式で、汚水と雨水を同一の下水道管で排除する方式。これに対して、汚水と雨水を別々の下水道管で排除する方式を分流方式（分流式）という。

合流管延長

汚水と雨水を一緒に集めて流す下水道管の長さ。

さ行

佐波川水系水質保全連絡協議会

佐波川水系の水質保全と水質事故発生時の連携を図ることを目的に、国土交通省、県、市の関係部局、上下水道局等で構成された協議会。

市街化区域

既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

紫外線処理設備

水道水の塩素消毒との併用処理装置として、クリプトスポリジウムなどの耐塩素性病

原生物に直接作用し、不活化効果を発揮する紫外線照射装置。

収益的収支

企業の経営活動に伴い発生する収入とこれに対応する支出。

収納率

お客様からお支払いただいた水道料金または下水道使用料÷上下水道局から請求した金額×100。

従量料金

使用量に応じ、1 m³あたりの単価により計算される料金。

重要給水施設

医療機関、避難所、防災拠点等の災害時において特に優先して給水を確保する必要がある施設。

循環型社会

廃棄物などの発生を抑制し、排出された廃棄物などについてはできるだけ資源として適正に利用し、適正な廃棄物などの処理を行うことで、限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する社会。

浄水

原水を飲用に供するために適切に処理をした水。

浸水

洪水や豪雨などの影響で住宅などが水に浸かること。

水洗化人口

水洗便所を設置し、下水道に接続して汚水処理をしている世帯の人口。

本市の水洗化人口の将来推計は、行政区域内人口※に人口普及率及び区域内水洗化率を乗じて算出している。なお、人口普及率及び区域内水洗化率は今後50年間を独自に予測した数値を用いている。

※参考：国立社会保障・人口問題研究所による日本の市区町村別将来推計人口

ストックマネジメント計画

長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行った上で、施設の点検、調査、修繕、改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的とした計画。

責任水量制

供給契約を結んだ水量による水道料金体系で、実際に使用した水量が契約量より少ない場合でも、一定の水道料金とする制度。

送水管

浄水施設で塩素消毒などを施した浄水を配水池まで送る管。

た行

ダウンサイジング

コスト削減や効率化のため、事業や設備の規模を縮小すること。

ダクティル鑄鉄管

材料としてダクティル鑄鉄を使用している管。ダクティル鑄鉄とは、従来鑄鉄の組織中に細長い片状に分布していた黒鉛を球状化させ、強度や延性を改良した鑄鉄。

濁度

水の濁りの度合を数値化したもので、基準値は、肉眼でほとんど濁りを感じられない値（2度以下）として設定されている。

地下水（伏流水）

地下水とは、地層の隙間を流れている水。伏流水とは、河川敷や山麓の下層を流れる極めて浅い地下水の一種。

地方公営企業法一部適用

法適用区分	一部適用	全部適用
適用される規定	地方公営企業法のうち一部の規定 （財務における規定等のみ）	地方公営企業法のすべての規定
会計方式	企業会計方式	企業会計方式
組織体制	地方公共団体の長が業務を執行	原則として管理者を設置 管理者が業務を執行
職員の身分取扱	地方公務員法の適用	地方公営企業法の適用

地方公営企業法全部適用

「地方公営企業法一部適用」の解説を参照。

鋳鉄管

材料として鋳鉄を使用しており、昭和 30 年頃まで、導水・送水・配水管として広く使用されたが、より優れた特性を持つダクタイル鋳鉄管が製品化され普及したことから、現在は製造されていない。

長期前受金戻入

減価償却が取得経費を使用期間全体に費用を割り振る一方、その財源を収益として割り振ること。あくまでも帳簿上の処理であり、実際の現金収入はない。

長寿命化計画

平成 26 年 5 月 21 日に策定された国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）で、計画期間は平成 26 年度から令和 2 年度までとなっている。施設が耐用年数を超えても部分的な更新などにより従来の機能が損なわれず、維持できるように延命化を実施する計画。

貯水槽水道

ビル、マンション、学校等の建物で、水道事業者から受けた水道水をいったん受水槽に受けたのち、お客様に給水する施設の総称。

直結給水

受水槽を使わず、配水管から直接給水すること。

継手補強

耐震性の低い継手（管をつなぎ合わせる部品）に、耐震性を向上させる部品を使用して補強すること。

DBO

PFI の事業類型の一つで、民間事業者が公共施設などの設計（Design）、建設（Build）及び運営（Operate）を一括して委ね、施設の所有、資金の調達については、公共側が行う方式。

テトラクロロエチレン

揮発性が高い常温不燃性の液体で、鋭く甘い臭気を持ち、発がん性物質の一つで土壌汚染を引き起こす原因とされている。

投資

施設、設備に関する事業に資金を出すこと。

導水管

取水施設で取水された原水を浄化施設まで導く管。

独立採算制

公営企業が経費負担の公平性、企業経営の自主性の確保を目的とし、経費を事業経営に伴う収入で賄うこと。

な行

日本下水道協会

公益社団法人日本下水道協会のことで、下水道に関する調査研究を行うことによりその着実な普及と健全な発達を図り、公衆衛生の向上、地域社会の健全な発展、公共用水域の水質保全を通じて地球環境の保全に資し、もって国民生活の向上に寄与することを目的として設立された公益法人。

日本水道協会

公益社団法人日本水道協会のことで、水道の普及とその健全な発達を図るための諸事業を行うことによって、公衆衛生の増進に寄与することを目的として設立された公益法人。

は行

バイオガス

生物の排泄物、有機質肥料、生分解性物質、エネルギー作物などの発酵・嫌気性消化により発生するガスのことをひろく意味する。

バイオマス

再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

配水管

浄水を配水池から給水管まで配る管。

配水用ポリエチレン管

高性能ポリエチレン樹脂で製造されており、耐食性や施工性にも優れた経済的な耐震管。

PFI

公共施設などの建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活

用して行う方法（Private Finance Initiative の略）。

標準活性汚泥法

下水と活性汚泥（微生物を含んだ泥）に空気を吹き込みながら混ぜて生物処理し、沈殿池で汚泥を沈殿させた上澄みを処理水として流出させる下水処理方法。

PayB

アプリケーションに登録した金融機関口座から即時に引落しができるサービス。

pH

水素イオン濃度指数のことであり、溶液の酸性、アルカリ性の強さを表すもの。値が低いと酸性が強く、値が高いとアルカリ性が強い（水質基準値は、5.8 以上 8.6 以下）。

防府市上下水道 BCP（業務継続計画）

大規模な災害、事故、事件等で職員、庁舎、設備等に相当の被害を受けても、優先実施業務を中断させず、たとえ中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、策定及び運用を行う計画（Business Continuity Plan の略）。

法定耐用年数

法令により定められた会計処理上の資産の使用年数。

ま行

マンガン

自然水中では鉄と共存し、水源別では地下水に多いとされる。このマンガンは消毒の残留塩素で酸化されると黒色の二酸化マンガンになり、黒水の発生原因となる（水質基準は、0.05mg/ℓ 以下）。

未給水地区における配水管布設整備事業に関する基準

給水区域内において未給水地区からの給水の要望により、防府市が実施する配水管布設整備事業について必要な事項を定めた基準。

や行

有効率

年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業の経営効率性を表す指標の一つである。

この業務指標は、浄水場（または配水池）から配水した水量のうち、水道事業として

有効に使用された水量の割合を示す。通常、この数値は高い方が好ましい。

$$\text{有効率（％）} = \frac{\text{年間有効水量}}{\text{年間配水量}} \times 100$$

有収水量

水道料金収入又は下水道使用料収入の対象となった水量及び他会計などから収入のあった水量。これに対して無収水量は、水道料金収入又は下水道使用料収入の対象とならなかった水量。

ら行

LINE Pay

アプリケーションにあらかじめチャージされた残額の中からお支払いができるサービス。

リスクマネジメント

組織を取り巻くリスクの特定、分析、評価、対応を行うことにより、リスクをコントロールする取組。

流動資産

会計における資産のうち、短期間（通常は1年以内）に現金化、費用化ができるもの。

流動負債

短期間（通常は1年以内）に支払期限が到来する負債。企業債、未払金等。

累積欠損金

営業活動によって欠損を生じ、繰越利益剰余金や利益積立金、資本剰余金などで補てんできなかった各事業年度の損失（赤字）が累積されたもの。



編集・発行 **防府市上下水道局**

〒747-0841 防府市仁井令町13番1号

TEL(0835)23-2512 FAX(0835)25-2269

HP <http://www.city.hofu.yamaguchi.jp/site/jougesui/>

